

別記様式第3号（第6条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	令和5年度第1回環境審議会		
開催日時	令和6年1月19日 13:00～15:00		
開催場所	近江八幡市役所 本庁4階 第3・4委員会室		
出席者 ※会長◎ 副会長○	◎香川委員、○平山委員、来田委員、楊委員、吉田委員、 岡委員、金委員 (事務局) 市民部環境課 中嶋課長 中野課長補佐、太田主任主事、西川主事		
次回開催予定	令和6年2月20日		
問い合わせ先	所属名 近江八幡市環境課 担当者名 中野、太田 電話番号 0748-36-5593 メールアドレス 010602@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ 要約	要約した理由	会議記録の要約は審議会での決定事項
内容	<p>議事</p> <p>協議事項</p> <p>1. 令和4年度事務事業評価について</p> <p>近江八幡市環境基本計画における8つの基本施策に対する事務事業から、1つの基本施策に対し、3つの重点事業を選出。選出結果は以下のとおり。</p> <p>基本施策1-1</p> <p>西の湖等における地域の生物多様性の保全</p> <p>○河川周辺散在性ごみ回収</p> <p>○ヨシ群落保全事業</p> <p>○びわ湖フローティングスクール「うみのこ」</p>		

基本施策 1 - 2

広大な農地や点在する里山等の二次的な自然環境の保全再生

- 環境保全型農業直接支援対策事業
- 食農教育ファーム推進支援事業
- 森林環境学習「やまのこ～沖島・やまびこ～」事業

基本施策 2 - 1

八幡堀や安土城址・西の湖周辺等の歴史的・文化的景観等の保全・再生

- 重要文化的景観構成要素等の保護
- 伝統的建造物群修理・修景事業
 ヴォーリズ建築文化ネットワーク
- 無形民俗文化財である祭礼を守り継承する事業

基本施策 2 - 2

近江八幡の水郷等の環境特性を活かした地域活性化の推進

- まちづくり・NPO活動促進
 協働型まちづくり事業
 空家情報バンク事業
- 環境問題に関する学習の実施
 飼育や栽培の体験学習の実施
- 給食業務（保育所・子ども園）
 給食業務

基本施策 3 - 1

身近な取組から始める5Rの推進

- 廃棄物抑制対策
- 生ごみ処理機購入補助事業
 廃食油の回収事業
- リサイクル運動の実施
 ごみ処理についての施設見学および学習

基本施策 4－1

温室効果ガス排出抑制への身近な取組の推進

○地球温暖化対策実行計画推進事業

市施設における省エネ対策

○脱炭素実行計画策定事業

○地球環境やエネルギーに関する学習

保育業務（緑のカーテン）

基本施策 5－1

水・大気・土の保全

○下水道・浄化槽・農業集落排水業務

○水質等調査事業

○上下水道の処理施設の見学及び学習

基本施策 5－2

生活環境の保全

○クリーンパトロール事業

○地域の環境美化推進事業

環境美化の日の取組

○河川愛護（自治会）事業

河川管理事業（水路等の浚渫）

へドロ回収事業

2. 近江八幡市ポイ捨ての禁止等に関する条例(案)について
事務局から現在の近江八幡市ポイ捨ての禁止等に関する条例
(案)についての進捗等の説明し、パブリックコメントを終え、
頂いた意見を反映した条例（案）について審議会に諮った。
主な意見は以下のとおり。

・なぜ今の時期に制定するのか

→観光客が年々増加する中、本市の風情ある街並みをPRす

ることができるため。

- ・ポイ捨て禁止は重点区域が対象となるのか

→市内全域が対象。

- ・不法投棄防止の看板に書いてあるが 1000 万以下の罰金は実際にあるのか。

→警察の情報なので把握は困難だが、逮捕及び、数十万の罰金はある。

- ・重点区域の線引き（明示）はするのか

→する予定をしている。

3. 今後の予定

第 2 回環境審議会 令和 6 年 2 月 2 0 日

議題

- ・令和 4 年度事務事業評価に対する環境審議会の意見